

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第68回）議事概要

令和4年3月9日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 3月9日午前11時30分（午前11時48分閉会）

2 場所 札幌高等裁判所本館5階大会議室

3 出席者

（委員長） 森 英明（札幌地方裁判所長）

（委員） 池田 清治（北海道大学大学院法学研究科教授）

神谷奈保子（札幌医科大学客員教授）

小寺 正史（弁護士（札幌弁護士会））

恒川由理子（札幌地方検察庁検事正）

（庶務） 石田札幌高裁総務課長

長谷川札幌高裁総務課課長補佐

（説明者） 井戸札幌高裁事務局長

4 議題

協議

令和4年10月から令和5年1月までの間の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

5 議事

（1）協議

ア 指名諮問委員会から当地域委員会に対し、令和4年10月から令和5年1月までの間の再任（判事任命）候補者及び出向から復帰した後、令和5年1月に判事任命資格を取得する候補者について、指名候補者の名簿等が送付されるとともに、情報収集依頼があり、当地域委員会庶務から、送付のあった指名候補者の名簿等が提示され、情報収集に関する指名諮問委員会からの指示内容が報告された。

イ 当地域委員会に関する再任（判事任命）候補者についての情報収集については、指名候補者が所属する裁判所（出向から復帰予定の指名候補者に

については、出向直前に所属していた裁判所) に対応する検察庁及び弁護士会の長宛てに、審議資料として示された周知依頼書面(審議資料1から8まで)を送付して、情報の提供を依頼することとされた。また、弁護士会の長宛てに、審議資料として示された注意喚起書面(審議資料9)を送付して、弁護士会の会員に対する周知に遅れがないように配慮を求めることとされた。

ウ 情報提供があった場合、各委員は、庶務から連絡を受け、随時、閲覧することとなった。

エ 提供された情報に関する補充調査の必要性の有無、調査方法及び委員会招集の要否については、委員長と委員長代理が協議して決めること、また、提供された情報を閲覧した委員からの要請がある場合には、委員会を招集することが確認された。

オ 令和4年4月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者(司法修習第74期)を判事補に任命されるべき者として、裁判所法40条1項の規定により指名することの適否につき、最高裁判所から中央の委員会に対して諮問がされた当地域委員会に関する裁判官指名候補者5人の情報収集について、中央の委員会から特段の情報があれば受け付けるという趣旨の通知に基づき、当地域委員会としては、何も対応しないこととされた。

(2) 次回開催予定

第69回の札幌地域委員会を令和4年5月30日午後1時30分に開催することが確認された。

以 上